

## 令和元年度障がい者虐待防止対策支援事業について

## 1. 実施概要

【目的】障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、地域における関係行政機関、障がい者等の福祉、医療、司法に関する職務に従事するもの又は関係する団体、地域住民等の支援体制の強化や協力体制の整備を図る。

【実施体制】市内 11 事業所に虐待防止センターを設置し、業務を実施。

## 2. 令和元年度障がい者虐待の現状について

## ① 虐待類型別通報・相談件数の推移

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
養護者虐待（その他同居家族等も含む）	24	19	25
施設従事者虐待	2	20	20
使用者虐待	1	0	4
計	27	39	49

表 1 虐待類型別通報・相談件数

養護者虐待の通報件数は、前年度より増加している。

施設従事者虐待の通報件数は横ばい、使用者虐待の通報件数は増加している。

## ② ①のうち虐待として認定された件数の推移

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
養護者虐待（その他同居家族等も含む）	12	15	17
施設従事者虐待	0	0	0
使用者虐待	1	0	1
計	13	15	18

表 2 表 1 のうち、虐待として認定された件数

平成 29 年度から令和元年度までの過去 3 年間の推移をみると、養護者虐待として認定された件数は、増加傾向を示している。

施設従事者虐待及び使用者虐待では、令和元年度は 1 件の使用者虐待が認定された。

③ 養護者虐待について 令和元年度 虐待認定件数 17 件  
 ア 虐待の通報者について

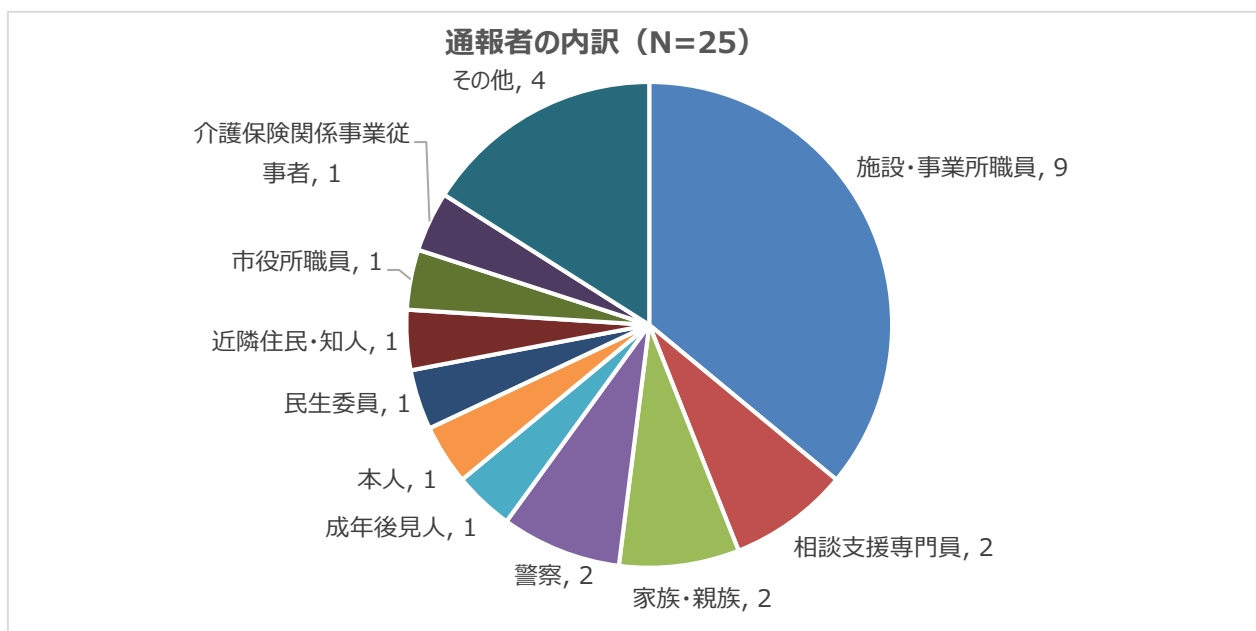


表2 養護者虐待における通報者の内訳

養護者虐待における通報者は「施設・事業所職員」が9件で最も多い。

イ 虐待の類型について

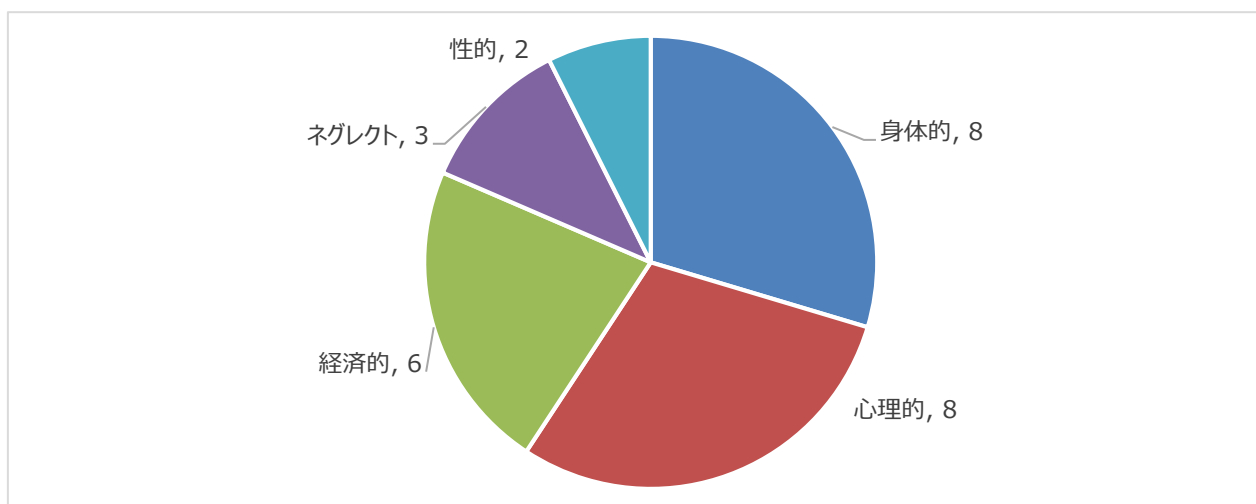


表3 虐待の類型 (重複あり)

虐待の類型では、「身体的虐待」「心理的虐待」が8件で最も多くなっている。また、複数類型の虐待が8件あり、中でも「身体的虐待」と「心理的虐待」等の複数類型が多かった。

ウ 被虐待者の年齢

年齢	人数（人）
18～29 歳	5
30～39 歳	7
40～49 歳	1
50～59 歳	2
60 歳以上	2

表 4 被虐待者の年齢

被虐待者の障害種別

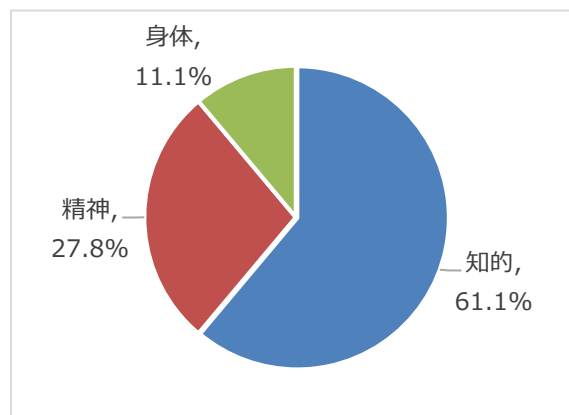


表 5 被虐待者の障がい種別（重複あり）

被虐待者の年齢は、30～39 歳が多く、障がい種別では、知的障がいが多くなっている。

エ 被虐待者から見た虐待者の続柄

続柄	人数（人）
父	8
母	4
娘	1
息子	1
妻	1
夫	1
兄弟姉妹	1
その他	1

表 6 被虐待者から見た虐待者の続柄（重複あり）

虐待者と被虐待者の関係で、最も多かったのは「父」、続いて「母」によるものであった。また、「その他」は、「姪」によるものとなっている。

オ 虐待の要因、環境について

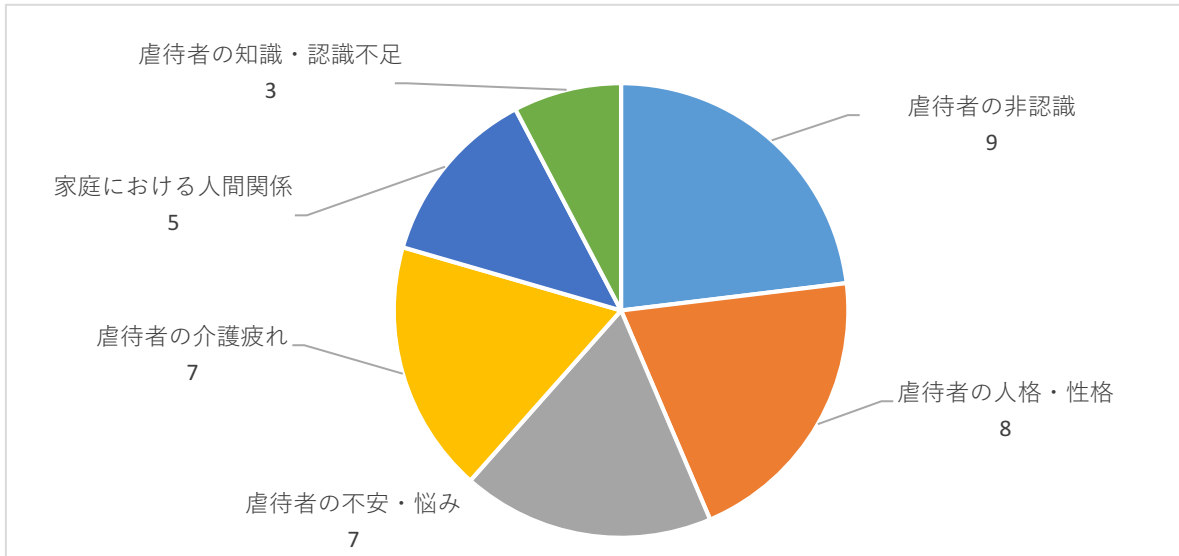


表 8 虐待の発生要因や環境について (重複あり)

表 8 を見ると、発生要因については、「虐待者の非認識」が一番多いが、「虐待者の人格・性格」「虐待者の不安・悩み」「虐待者の介護疲れ」も要因として多く挙げられている。

複数の要因が原因で、虐待が発生していることがうかがえる。

カ 養護者虐待の分離の状況

養護者虐待として認定した件数	17		
うち、分離した件数	4	→	契約による障がい福祉サービスの利用 1
うち、分離していない件数	13	→	その他 (やむを得ない事由等による措置ほか) 3
		→	虐待者への助言・指導 7
		→	その他 (定期的な見守り、新たな福祉サービスの利用など) 6

表 9 養護者虐待の分離の状況

令和元年度中に発生した養護者虐待について、分離を行ったケースは 4 件で、措置入所契約による福祉サービスの利用のほか、やむを得ない事由等による措置などであった。

また、分離を行っていない場合も、再発防止のための虐待者への助言・指導や定期的な見守りの実施により、被虐待者の安全確保に努めている。

④ 施設従事者虐待について 令和元年度虐待認定件数 0 件

⑤ 利用者虐待について 令和元年度虐待認定件数 1 件

⑥ 虐待案件の終結状況について

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
虐待件数	8	12	15	17
終結件数	3	5	4	1
継続件数	5	7	11	16
終結率	37.5%	41.7%	26.7%	5.9%

平成 28 年度以降の終結率は減少傾向にあり、令和元年度は終結案件が 1 件にとどまり、案件の長期化が続いていることがうかがえる。

→ 終結の定義及び見守りのルールを検討する必要がある。

### 3. 令和元年度虐待防止講演会について

当初、下記のとおり開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、次年度以降に開催を延期することいたしました。

【日時】 令和 2 年 3 月 16 日（月） 14:00～16:00

【会場】 グランシップ 10 階 会議室 1001

【内容】 「障害者福祉施設における虐待の防止と対応

—利用者を守り 職員を守り 事業所を守る—」

講師 日本社会事業大学 専門職大学院 准教授

曾根 直樹 氏